

職場におけるハラスメント防止対策の強化にかかる方針

令和5年2月27日
はぐくみ農業協同組合

J Aは地域社会との共生をめざし、人と人とのつながりを前提に成り立つ人間尊重の協同組合組織です。そして、組合員等利用者の立場を考慮して発言し、行動することが組織・事業活動の前提です。

この人間尊重の精神は、組織に働く役職員にとっても等しく適用されるものであり、当J Aは、一人ひとりの働く権利を尊重し、その能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

特に当J Aは、職員の意に反する性的な言動に対する職員の対応により、その職員が労働条件について不利益を受ける、または性的な言動により就業環境が害される「セクシャル・ハラスメント」や、上司・同僚からの言動により、妊娠・出産した女性労働者や育児休業等を申出・取得した男女労働者の就業環境が害される「マタニティ・ハラスメント」、職場上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えるまたは職場環境を悪化させる「パワー・ハラスメント」を断じて許しません。

万が一、ハラスメントが発生した場合には、当事者の人権に配慮しながら解決に向けて迅速に対応するとともに、加害者に対しては厳しい態度で臨んでいきます。

ハラスメントは個人間の問題にとどまらず、J Aの労務管理、危機管理の問題であることを、役職員一人ひとりが理解を深め、全役職員の人権が尊重される、明るく活力ある職場づくりに努めます。

以 上

職場におけるハラスメントに関する相談・苦情は次の窓口までどうぞ。

コンプライアンスオフィサー

TEL 027-344-1331

e-mail riskan01@hagukumi.jagunma.net

※相談・苦情には公平に対処し、場合によっては就業規則に定める懲戒処分を行います。

プライバシーは厳守されますので、安心してご相談ください。